

「地域コミュニティの醸成」に向けて公民館のめざす方向

提 言

平成24年8月

所沢市公民館運営審議会

はじめに

公民館は、学習・文化・スポーツなどの事業を通して地域の生活文化の振興と福祉の増進を図る教育文化施設として設置されている。

本市の公民館活動は市立公民館が成立する前からの長い歴史をもち、地域の協力者と連携した特色ある行事、地域のつどいの場、交流の場となる事業が展開されてきた。

一方で、科学の進歩やライフスタイルの変化により、個人主義的な生活が広がっている。その結果地域のつながりが希薄になり、孤立している人々が増え地域コミュニティが成り立たなくなりつつある。

所沢市では平成23年3月に策定した第5次所沢市総合計画で重点的に取り組む課題の1つに「地域コミュニティの醸成」を掲げ、地域ネットワークの整備を進め地域力の向上を図ることとしている。

平成23年度から各行政区にまちづくりセンターが設置されたことにより、公民館は地域活動の拠点として、これまで以上に地域支援の役割を果たすことが求められている。

公民館は、人と人とのつながりをつくることを大切にし、話し合い共同する文化をあらためて創り出していかなければならない。

今回、審議会はこれまでの公民館活動を振り返りつつ、平成22年度の審議会答申である「『地域活動の拠点』となる公民館の運営体制について」を踏まえ、公民館のめざす方向について提言を行うものである。

1 公民館事業企画運営委員会等との連携

公民館事業企画運営委員会（以下「企画運営委員会」）は、各館に置かれていた公民館運営審議会が一本化された際に、各地区に任意設置された組織である。名称は様々であるが各公民館の年間計画の審議、文化祭や成人のつどいなど伝統的な公民館事業の運営協力などを主な役割としている。

しかし、企画運営委員会の審議事項は各館により異なり、委員数、会議の開催回数、活動内容も様々である。

企画運営委員会のほかに公民館の協力会組織が設置され、体育部、文化部などの部会を置き、特色ある体育事業や文化事業が行われている地区もある。協力会役員には地域の歴史や地域事業に詳しい人もいる。

しかし、協力会組織には後継者が育たない、協力会事業として新しい取り組みが行われていない、活動が縮小傾向であるなど課題も多い。

企画運営委員会や協力会との連携のあり方を見直し、これからの地域行事や公民館活動の広がりを考える取り組みが必要である。

○企画運営委員会では、公民館年間計画の審議や公民館事業の協力のほかに、まちづくりに関する新たな地域課題や学校との連携のあり方について協議する。

2 「まちづくりセミナー」の提案

公民館事業は、子育て世代から高齢者まで様々な人を対象に学級講座、イベント・サロンなど様々な形式で行われている。

また、世代を超えた地域の文化事業や体育事業を行うことにより、地域のコミュニティづくりの役割を果たしてきた。

子育て世代のサロン、高齢者の交流事業、地域リハビリ交流会、障害者青年学級などいわゆる社会的弱者と言われる人々の社会参加のきっかけとなる学習文化事業も行われている。

しかし、ライフスタイルの変化により、地域の生活基盤を支えるつながりが弱くなり、発信された情報が市民に届かない、あるいは地域行事の参加者や事業の企画運営に携わる市民が減少している状況がある。

職員は地域の特徴や課題を知るために、行政資料の分析をするとともに、来館者から様々な情報を得たり地域に出て状況を把握し、これらの課題をもとに事業を企画している。

環境、防災、高齢化などの地域課題や世代を超えた交流の必要性など公民館で取り組むテーマは多岐にわたっている。

また、公民館は公民館利用者だけを対象とするものではない。公民館に来られない人に対しても、地域から様々な情報を収集し、対象地域に発信する機能を主に広報や公民館だよりが担っている。

そこで、従来の公民館事業の進め方を振り返りつつ、地域の拠点としての公民館事業の進め方や、これまで公民館に関わりの少なかった人々にも地域にかかわるきっかけとなる事業の進め方を提案する。

- 市民がどんな情報を求めているのか、地域の声を聞きながら進めるために、公民館だより編集委員を公募したり講座受講者に呼び掛ける。
- 公民館文化祭や三世代交流のイベントなどがあるが、さらに地域内の学校、PTAや自治会など地域組織との連携を充実させることにより、公民館利用者以外にも様々な世代が参加できる機会を拡げ、交流のきっかけをつくる。
- 行政課題をテーマに発表の場なども取り入れたまちづくりセミナーを開催する。
- まちづくりセミナーでは、例えば所沢の資源であるお茶、昔話などを地域学習のテーマとして取り上げ、生産的な学び、文化的な学び、いろいろなつながりをつくる学びなどにつなげていく。
- まちづくりセミナーの方法として、講座形式にこだわらず、イベント・サロン、地域の見学など様々な形式を検討する。
- 例えば地元農家の人と一緒に朝市をやる、地域で伝統的なものなど従来行われていたことをテーマにして地域住民と一緒に実施していく。

- 例えば子どもたちと一緒に探検活動をする、マップづくりをする、郷土史研究をしている人などと協力して事業を行うことにより文化継承、発掘、異世代間のつながり、地元の有識者との連携など、これまでの事業を生かしながら事業の広がりをめざし、相乗的な効果を生み出す可能性を検討する。

3 学校と公民館の連携の提案

学校は、地域の安心安全の取り組みや学校ボランティアなどさまざまな地域とのつながりをもっている。地域の人子どもと関わるきっかけとして学校の役割は重要である。

また、公民館文化祭に子どもの作品を展示したり、公民館事業の呼びかけを学校を通じておこなっている公民館も多い。

学校は、企画運営委員会への校長の参加をはじめ様々な公民館とのつながりがある。

このような現状から、学校の様々な活動に地域の大人がかかわること、公民館事業に地域の子どもの参加することで、地域での大人と子どもの関係が深まり地域の安心安全、地域文化の継承、地域行事の充実につながっていく。

しかし、学校の年間計画と公民館の事業計画の調整や、連携の窓口がどこにあるのかなど連携を図るための課題がある。

ここでは、学校と地域が連携する取り組みに公民館が関わることで新たな学校と地域の連携を提案する。

- 地域で様々な特技や能力をもっている方や公民館サークルが学校行事にかかわることは、学校と公民館の連携の理想である。学校の年間計画と公民館の子ども対象事業の情報を交換し、公民館と学校、PTA、地域の行事を関連付けていく。
- 学校のクラブ活動等の発表を公民館で行うことで、家族や近隣の方の参加など地域交流のきっかけとなる。
- 学校応援団に公民館サークルを紹介するなど、学校ボランティアに公民館が参加する。
- 学校が主催する祭りに、公民館サークルの特技や子どもと遊ぶボランティアを紹介するなど公民館がかかわることは学校にとっても地域にとっても世代間交流、異文化交流の豊かな取り組みとなる
- 例えば危機管理課の職員と学校長と介護者とのシンポジウムをPTAに呼び掛けて行うなど、さまざまな地域組織と行政と市民が共に学び合う機会をつくる。
- 公民館に子どもの作品を展示するスペースをつくることにより、普段公民館を利用していない子育て世代の公民館への参加のきっかけとなる。

4 市民活動との連携の提案

NPO活動やボランティア活動は、公民館施設を利用してだけでなく様々な場所で様々な方法で取り組まれている。

例えば、地域の空き店舗や倉庫や駐車場を利用したバザー、ミニコンサート、コミュニティカフェ、リサイクルショップであったり、朝市で生産者と消費者がつながるなど様々な取り組みが生まれている。

これまで公民館を定期的に利用していないという理由でこれらの団体・グループからの相談や支援についてはあまり行われてこなかった。

しかしこれからは、地域でさまざまなニーズを実現するためにこれらの活動と協働することが必要となる。

そこで、これまでかかわりの少なかった市民活動と公民館の連携について提案する。

- 職員は、地域で行われている市民活動の情報を収集し、それぞれの活動から学ぶ姿勢が必要である。そのことにより従来の公民館活動とは違う新たな地域づくりの発想が生まれる。
- 公民館はさまざまな市民活動を地域に紹介したり、NPO活動にも公民館施設を提供することが必要である。
- 様々な活動に取り組んでいる人たちには、地縁的組織（地縁コミュニティ）と目的別組織（テーマコミュニティ）がある。この両者を事業でつなぐことが必要である。

5 「交流サロン」の提案

公民館の定期利用者には登録制度があり利用しやすい施設となっているが、不定期利用者には利用しにくい状況がある。

日常的に公民館を利用するサークルにとっても、サークル以外の人と会話を楽しめる場があれば、子育てや介護の話など新たなコミュニティが生まれるきっかけとなる。

また、公民館を利用する機会の少ない人やいろいろな世代が緩やかな形で情報収集・発信できる機会が必要である。

そこで、交流のきっかけを生み出す施設利用を提案する。

なお、公民館での飲酒は、地域行事終了後にアルコールが入ることで雰囲気を変えコミュニケーションを図る効果も見られ、地域の交流のきっかけを生み出す手段として有効な場合もある。しかし、飲酒運転による死亡事故に対する厳罰化など社会意識の変化、公民館の大型化と利用者の広域化に伴う自動車利用の増加への対応も必要となるため、飲酒は引き続き自粛とすることが望ましいと思われる。

- 公民館に「コミュニティ交流サロン」を設置する。松井公民館に「喫茶ふれんず」があるように同様の喫茶コーナーを設けることが望ましい。予約せずに利用でき、コーヒーなど飲食が認められるスペースを設ける。
- 交流サロンに展示コーナーや情報提供コーナーを設けることにより、サークル紹介や地域活動の紹介の機会とする。
- 定期的なサークル活動以外の方も自由に参加でき、このコミュニティ交流サロンで生まれた交流がきっかけとなって、さらに事業の企画や交流の機会を広げられる場とする。

6 地域のネットワークをつくるために

公民館の目的は事業を通して生活文化の振興と福祉の増進に寄与することであり、それは学んだ成果を地域に生かすことでもある。そのための学びの成果を検証することが必要である。

公民館には社会教育法により、各種の公民館事業の企画実施その他必要な事務を行うため館長を置き、その他必要な職員を置くことができるとされている。

本市の公民館には社会教育主事を含む公民館職員が配置され、主催事業の企画・実施、学習情報の提供、相談・団体支援、施設提供など様々な事業を行っている。

社会教育主事と公民館職員には、これらの事業の準備から評価、相談業務など専門性が求められるため、教育関連法令により職員研修が位置づけられている。

職員が地域の変化を受け止め様々な事業を実施していくためには、予算はもとより職員体制の充実とともに、公民館職員同士の研修だけでなく、他部局の職員や市民と協働することを通して、社会教育主事及び公民館職員の力量を高めていく必要がある。

そこで、職員の力量を高めるとともに地域のネットワークを広げる提案をする。

- 新たな市民活動との連携やライフスタイルの変化に対応できる公民館になるためには、事業のテーマや事業形態の検討、新たな利用者との協働が必要である。
- そのためには、世代間の交流事業、学校など関連機関との連携事業、施設利用の広がりなど、従来の事業を継続的に見直し新たな発想による事業を企画運営できる職員の専門性が必要となる。
- 職員には事業の企画運営、情報収集・発信、施設提供、サークル支援、学習相談など様々な専門的な役割が求められている。関係団体や企画運営委員等との連携を進めるためにも、職員研修を充実させるとともに保健師など異業種の職員と協働することが重要である。

- 公民館事業の評価は参加人数だけではない。参加してどのようなつながりが生まれたのか、意識が変わったのか、地域の連携が図れたのか、アンケートなどから参加者の状況を把握する。
- 公民館で何を学んだかを発表すること、交流の場などで成果を返すことにより、活動を広く紹介するとともに交流が生まれるきっかけとなる。
- 様々な事業の実践交流を行ったり、各公民館で行われるまちづくりセミナーや各地区の課題からいくつかを取り上げて、企画運営員会や協力会と連携し全市の体験発表会を開き、学んだ成果を返していくことが必要である。

結びに

この提言は、まちづくりセンターにおける地域活動の拠点としての公民館のめざす方向を示すものである。

「はじめに」でも述べたように、本市の公民館活動は長い歴史をもちさまざまな事業の企画運営や施設提供を通して人と人とのつながりを創り出してきた。しかし現在、人々の孤立化の状況はますます深刻になっている。

一方で、世代を超えた地域行事や学校ボランティアの取り組みなど地域のつながりを生み出す取り組みも継続して行われている。地域では新たな市民活動の取り組みもみられる。

これらの活動に学びながら、連携し交流の機会を創造することで公民館の役割が再確認され、あらたに参加協力する人々のつながりが広がっていくことを期待したい。また、世代間交流、安心安全の視点から、市内大学生との連携、放課後児童と公民館のかかわりなど、様々な課題が提起されたが、これらのテーマについては今後の課題としたい。

まちづくりセンターにおける公民館として地域コミュニティの醸成に向け、これらの提案が豊かな地域づくりの一步踏み出す参考になれば幸いである。

所沢市公民館運営審議会・提言検討経過

回	日 時	検 討 事 項 等	備 考
1	平成24年 1月26日	公民館運営審議会① 進め方の検討 提言委員の選出	
2	平成24年 3月21日	第1回提言会議 公民館の現状把握 提言案作成スケジュールの確認	
3	平成24年 5月14日	第2回提言会議 提言に向けた審議	
4	平成24年 6月13日	第3回提言会議 提言に向けた審議 提言素案の検討	素案の作成
5	平成24年 7月17日	公民館運営審議会② 提言素案の審議・確定	

所沢市公民館運営審議会委員名簿

任期：平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日

区分	氏名	選出母体	備考
学校教育関係者	高 橋 等	小学校長会選出	提言会議委員
学校教育関係者	都 築 政 則	中学校長会選出	平成 23 年 7 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日
学校教育関係者	北 田 耕 一	中学校長会選出	平成 24 年 6 月 1 日～
社会教育関係者	中 村 龍太郎	中央地区選出	
社会教育関係者	北 田 有 司	小手指地区選出	
社会教育関係者	荻 野 求	富岡地区選出	平成 23 年 7 月 1 日～ 平成 24 年 5 月 30 日
社会教育関係者	藤 野 邦 夫	富岡地区選出	平成 24 年 6 月 1 日～
社会教育関係者	内 野 幸 雄	吾妻地区選出	委員長
社会教育関係者	山 下 善 郎	柳瀬地区選出	
社会教育関係者	越阪部 芳 加	松井地区選出	提言会議委員
社会教育関係者	大 澤 義 雄	新所沢地区選出	
社会教育関係者	本 橋 賢 一	三ヶ島地区選出	提言会議委員
社会教育関係者	梁 瀬 正 明	山口地区選出	
社会教育関係者	大 島 春 彦	新所沢東地区選出	
社会教育関係者	小笠原 幹 郎	並木地区選出	
学識経験者	佐 藤 一 子	法政大学キャリア デザイン学部教授	副委員長/提言会議 座長
学識経験者	倉 持 伸 江	東京学芸大学総合 教育科学系講師	

平成24年8月
所沢市公民館運営審議会

事務局：所沢市教育員会教育総務部社会教育課
所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04(2998)9242

FAX 04(2998)9167

e-mail: a9242@city.tokorozawa.saitama.jp